

### 高齢者インフルエンザ 予防接種のお知らせ

高齢者インフルエンザの予防接種後、免疫を獲得するまで2週間程度必要と言われています。接種を希望する方は、事前にかかりつけの医療機関に連絡し早めに接種しましょう。

**対象** 町に住民登録があり、接種日当日に次のいずれかの条件を満たしている方

- 65歳以上の方
- 60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障りがある方

※機能障りがある方は、医師の診断書または身体障害者手帳（1級程度）の写しなど、接種対象者であることを証明できる資料を提出してください。

**接種期間** 10月1日～平成30年2月28日(水)

**自己負担額** 1,700円

※生活保護世帯および町民税非課税世帯の方は、申請によりワクチン接種に係る費用が全額助成されます。該当する方は、印鑑、本人を確認できるもの（保険証など）を持参し、さくら館または保険健康課、出張所で事前に手続きをしてください。  
**公費負担による接種回数** 1回

**実施医療機関** 町内医療機関、小田原医師会または足柄上医師会医療機関（要事前予約）  
**照会先** さくら館 ☎85-10800

### 第42回芸能発表会

**日時** 10月15日(日)13時～  
**場所** 仙石原文化センター  
**内容** 箱根に伝わる子どもばやし、獅子舞、太鼓などの発表  
**照会先** 教育委員会生涯学習課 ☎85-17601

### 国民健康保険の 減免制度について

国民健康保険では、震災や風水害といった災害で被災した場合や、失業などにより所得が前年に比べて著しく減少した場合に、保険料の軽減・減免および医療機関などの窓口で支払う一部負担金の支払いを猶予または減免する制度があります。

保険料や一部負担金の支払いが著しく困難となっている場合は相談してください。  
**「非自発的失業者に係る保険料の軽減措置」**  
非自発的失業（離職）により国民健康保険に加入する方の保険料を、失業（離職）から一定期間、前年の給与所得を100

分の30として算定し、賦課します。 ※給与所得以外や、同じ世帯に属する他の被保険者の所得は、通常どおり算定されます。なお、確定申告などをされていない方で、所得が確定していない方は軽減となりません。

**対象** 次のすべての要件を満たしている方  
○離職時点で65歳未満であること（離職日が65歳を迎える誕生日の前々日まで）  
○雇用保険受給資格者証を持っており、特定受給資格者（離職理由コード11・12・21・22・31・32）または特定理由離職者（離職理由コード23・33・34）に該当していること。  
○離職日が平成21年3月31日以降であること。  
**軽減期間** 離職日の翌日の属する月から、離職日の翌日の属する年度の翌年度末、または国民健康保険の資格喪失までの期間  
※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。  
※会社の健康保険への加入などにより、国民健康保険を脱退すると終了します。ただし、当初の失業軽減から2年以内であれば、国民健康保険脱退後に再加入する場合は、再び軽減の対象となる場合があります。

**申請方法** 雇用保険受給資格者証を持参し、申請してください。  
**申請・照会先** 保険健康課 ☎85-19564

### 指定管理者募集

来年度に更新時期を迎える町内施設の指定管理者を募集します。

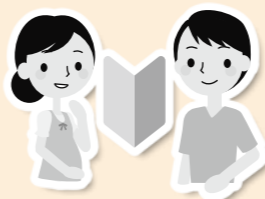
**募集施設** 八丁駐車場  
**募集要項**  
○配布開始日 10月2日(月)  
○配布場所 財務課（8時30分～17時15分。土・日曜日、祭日を除く）  
**募集説明会** 10月10日(火) ※予定  
**照会先** 財務課 ☎85-19563

来春小学1年生になるお子さんを対象に、健康診断を実施しますので、必ず受診してください。  
**新就学児童の保護者の皆様へ**  
湯本小学校・10月26日(木)  
箱根の森小学校・11月1日(水)  
仙石原小学校・11月16日(木)  
**その他** 該当する家庭には、10月中旬に通知を郵送します。通知が届かない場合や、当日、都合が悪く欠席する場合は連絡してください。  
**照会先** 教育委員会学校教育課 ☎85-17600

### プレママ・パパ (出産育児)教室

**日時** 10月25日(水) 13時30分～16時  
**場所** さくら館  
**内容** お産や母乳育児についての話、赤ちゃんの沐浴実習  
**対象** これから母親、父親になる方  
**持ち物** 母子健康手帳、筆記用具、エプロン

**申込方法** 10月18日(水)までに電話で申し込みください。  
**申込・照会先** 子育て支援課 ☎85-9595



## 平成30年4月入園 町立認定こども園・保育所 幼稚園児を募集

### 認定こども園・保育所

申し込みが必要となるのは、平成30年度に初めて対象乳幼児の入園を希望する場合です。在園児については、通園している園に就労証明書、税務資料などの関係書類を提出してください。

**対象** 5か月～5歳児（平成24年4月2日～29年11月1日生まれ）で、乳幼児の保護者のいずれもが、次の項目のいずれかの事情にある場合

- 就労している場合
- 出産・病氣・負傷・心身に障りがあり、児童の保育ができない場合
- 長期にわたる病人や心身に障りがいる人の介護を保護者が常時行っている場合
- 火災・風水害・地震などの災害に遭い、その復旧までの間

保育ができない場合

- 求職活動（起業準備を含む）をしている場合
- 就学している場合
- 虐待やDVの恐れがある場合
- 8時30分から14時までの教育標準時間入所を希望する子ども（1号認定）を持つ場合（従来の幼児学園の幼稚園に入所を希望する場合）

**保育時間** 次の時間中、保育・教育が必要な時間

・月～金曜日 7時30分～18時30分

・土曜日 8時30分～16時30分

**申込方法** 入所申込書など必要事項を記入し、入園希望の認定こども園または保育所に提出してください。申込書は認定こども園、保育所、子育て支援課

で10月16日(月)から配布します。

**受付期間** 11月6日(月)～11月21日(火)

※受付期日を過ぎてからの応募



は、2次選考対象となります。  
**提出書類**

- ・支給認定申請書兼保育所等入所申込書
- ・事業所からの就労証明書（病氣や出産の場合は、医師の診断書など）
- ・児童健康調査票
- ・保育を必要とする事由を証明する書類（1号認定こどもは提出不要）
- ・保護者の平成29年度県民税・市町村民税課税（非課税）証明書など（平成29年1月1日現在で町内に居住していない方が対象。また、同一世帯で収入のある家族がいる場合は、その分も必要）

※書類に不備、不足がある場合は、受け付けできません。  
**後日提出書類** 保護者の平成30年度県民税・市町村民税課税（非課税）証明書など（平成30年1月1日時点で町内に居住し

### 箱根幼稚園

**対象** 3～5歳児（平成24年4月2日～27年4月1日生まれ）  
※幼児の保護者が町内在勤の場合も入園できます。  
**保育時間** 月～金曜日の8時30分～14時  
**預かり保育時間** 箱根幼稚園では預かり保育を実施していません。

また、平成29年度から2年間、預かり保育料の上限月額を設定し、働く家庭をさらに支援しています。

・通常 14時～16時30分  
・延長（必要に応じて実施）  
早朝 7時30分～8時30分  
夕方 16時30分～17時30分  
・預かり保育料 100円/30分  
・月上限額 一世帯4,000円

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

認定こども園	
湯本幼児学園	☎85-5444
仙石原幼児学園	☎84-8386
保育所	
宮城野保育園	☎82-2543
幼稚園	
箱根幼稚園	☎83-6159

**申込方法** 入園願書などに必要事項を記入し関係書類を添えて、箱根幼稚園に提出してください。願書は箱根幼稚園、子育て支援課で10月16日(月)から配布します。  
**受付期間** 11月6日(月)～11月21日(火)  
**提出書類**  
・入園願書  
・支給認定申請書  
・保護者の平成29年度県民税・市町村民税課税（非課税）証明書など（平成29年1月1日現在で町内に居住していない方が対象。また、同一世帯で収入のある家族がいる場合は、その分も必要）  
**後日提出書類** 認定こども園・保育所に準じて提出してください。